

令和4年3月14日

特定健診実施医療機関各位

鎌倉市医師会会長 山口 泰  
健診担当理事 倉岡 隆

特定健診・保健指導決済システム（「健診等システム」）における  
機能の変更等について

標記の件につきまして神奈川県医師会より通知がまいりましたのでお知らせいたします。

神奈川県医師会  
理事 笹生 正人

特定健診・保健指導決済システム（「健診等システム」）における  
機能の変更等について

時下、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

また、平素より本会事業にご理解ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、標記につきまして、日本医師会常任理事より別添のとおり周知方依頼  
がありました。

つきましては、貴会におかれましても、本件についてご了知いただくとともに、  
貴会管下関係医療機関に対し、周知方よろしくご高配のほどお願いいたします。

なお、標記の通知の詳細は、神奈川県医師会会員専用ホームページの公衆衛生  
関係資料（URL <https://kanagawa-med.or.jp/members/公衆衛生関係>）に掲載  
いたしますので、閲覧もしくはダウンロードをお願いいたします。

お問合せ先

健康医療課 担当：石渡

横浜市中区富士見町3-1

TEL 045(241)7000 FAX 045(241)1464

E-mail: r-ishiwata@kanagawa.med.or.jp

(健Ⅱ600)

令和4年3月8日

都道府県医師会

担当理事 殿

公益社団法人日本医師会

常任理事 宮川 政 昭

(公 印 省 略)

特定健診・保健指導決済システム（「健診等システム」）における  
機能の変更等について

今般、社会保険診療報酬支払基金より、標題につきまして、令和4年3月より「健診等システム」の機能を変更する旨、別添の通り周知依頼の文書が本会宛てに参りましたのでご連絡申し上げます。

令和4年3月22日より、「健診等システム」の受付エラーチェックにおいて、特定健診・保健指導データのチェック条件に新たなエラーコードが追加されます。また、それに伴い、支払基金ホームページの「健診等データのチェック条件」の更新は令和4年3月下旬頃を予定しているとのことです。

なお、参考資料の通り、特定健診・特定保健指導機関へは別途支払基金支部より順次通知がなされる旨、申し添えいたします。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了知のうえ、郡市区医師会および関係医療機関等に対する周知方について、ご高配のほどよろしくお願い申し上げます。

重 要 性 分 類 Ⅱ  
事 務 連 絡  
令 和 4 年 2 月 28 日

公益社団法人 日本医師会 御中

社会保険診療報酬支払基金

特定健診・保健指導決済システムにおける健診等データの  
チェック条件の追加について（周知依頼）

平素は、支払基金の業務運営に格別のご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

支払基金では、集合契約（健診等機関の全国組織と契約する A 契約及び市町村国保が用意する特定健診等の枠組みを利用して地区医師会等と契約する B 契約）に参加されている特定健診・特定保健指導機関（以下「健診等機関」という。）を対象とした費用決済代行業務を行っております。

今般、令和 4 年 3 月から下記のとおり特定健診・保健指導決済システムにおけるチェック条件を追加いたします。

つきましては、貴会において、都道府県医師会および郡市区医師会に対し周知いただきますよう御協力をお願い申し上げます。

また、健診等機関宛てには、別途、参考資料により所在する都道府県の支払基金支部からお知らせすることとしておりますので、併せてご連絡いたします。

記

1 エラーコードの追加

健診等データのチェック条件に次のエラーコードを追加いたします。

なお、当該エラーチェックについては、令和 4 年 3 月 22 日（火）より適応となりますので、ご留意願います。

エラーコード	メッセージ	メッセージの説明
L2113 (特定健診項目)	ファイル内に（項目名）の検査項目コードが重複しています。	一つのデータファイルに同一の検査項目コードが重複して存在している。
L2114 (特定保健指導項目)	ファイル内の（セクション名）セクションに（項目名）の検査項目コードが重複しています。	一つのデータファイルの同一セクションに検査項目コードが重複して存在している。

エラーコード	メッセージ	メッセージの説明
L2410 (特定健診項目) (特定保健指導項目)	データファイルの(項目名)[値]にファイル作成日[値]より未来日が記録されています。	健診実施年月日又は保健指導実施年月日 (effectiveTime@value) にファイル作成日 (effectiveTime@value) より未来日付 (ファイル作成日の翌日以降の日付) が記録されている。

## 2 支払基金ホームページの更新

「健診等データのチェック条件」の更新については、令和4年3月下旬頃を予定しています。

### 【本件に関するお問合せ先】

〒105-0004 東京都港区新橋2丁目1番3号  
 社会保険診療報酬支払基金 事業統括部業務管理課  
 TEL : 03-3591-7441 (代表)  
 E-mail kenshin@ssk.or.jp

(参考)

重 要 性 分 類 Ⅱ  
事 務 連 絡  
令 和 4 年 3 月 10 日

特定健診・特定保健指導機関 各位

社会保険診療報酬支払基金〇〇支部

特定健診・保健指導システムにおける機能の変更等について

平素は、支払基金の業務運営に格別のご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

支払基金では、特定健診・保健指導システム（オンライン請求システム）（以下「健診等システム」という。）を利用して、集合契約（健診等機関の全国組織と契約する A 契約及び市町村国保が用意する特定健診等の枠組みを利用して地区医師会等と契約する B 契約）に参加されている特定健診・特定保健指導機関（以下「健診等機関」という。）を対象とした費用決済代行業務を行っております。

今般、健診等機関の利便性の向上を図るため、令和 4 年 3 月 22 日（火）から下記のとおり健診等システムの機能を変更いたしますので、ご連絡いたします。

なお、下記 2 及び 3 の変更内容については、費用決済代行業務に係る健診等システムを利用されている健診等機関に対する内容ではありますが、令和 3 年度に集合契約 A 及び B に参加をされていない健診等機関含め、すべての健診等機関へお知らせしていることについて、ご容赦願います。

また、健診等データ等の請求形態が「電子媒体」の健診等機関におかれましては、健診等システムを利用する「オンライン」への変更をご検討いただきますようお願い申し上げます。

記

1 受付エラーチェックの追加等

(1) チェック条件の追加

特定健診・保健指導データのチェック条件に次のエラーコードを追加いたします。

なお、当該受付エラーチェックについては、令和 4 年 3 月 22 日（火）以降の受付より変更となりますので、ご留意願います。

エラーコード	メッセージ	メッセージの説明
L2113 (特定健診項目)	ファイル内に（項目名） の検査項目コードが重複し ています。	一つのデータファイルに同一の検査項目 コードが重複して存在している。

(参考)

エラーコード	メッセージ	メッセージの説明
L2114 (特定保健指導項目)	ファイル内の(セクション名)セクションに(項目名)の検査項目コードが重複しています。	一つのデータファイルの同一セクションに検査項目コードが重複して存在している。
L2410 (特定健診項目) (特定保健指導項目)	データファイルの(項目名)[値]にファイル作成日[値]より未来日が記録されています。	健診実施年月日又は保健指導実施年月日(effectiveTime@value)にファイル作成日(effectiveTime@value)より未来日付(ファイル作成日の翌以降の日付)が記録されている。

(2) 健診等データのチェック条件等

支払基金ホームページへ掲載している「健診等データのチェック条件」の更新については、令和4年3月下旬頃を予定しています。

2 健診等データ処理状況の通知

「支払返戻情報」に未取得の支払・返戻情報が存在する場合、次のとおりメッセージを表示します。

【特定健診・保健指導システム画面イメージ】

接続先 : 社会保険診療報酬支払基金東京支部  
利用者名 : オンライン健診機関  
最終ログイン時間 : 2009/01/20 12:00

**特定健診・保健指導システム**

- トップページ
- 健診等データ送信
- 送信状況確認
- 取下げ依頼
- 支払返戻情報取得
- パスワード変更
- マニュアル
- お問合せ先
- メニュー切替
- ログアウト

**お知らせ**

- システムに関するお知らせ  
▶ 現在お知らせはありません。
- 運用に関するお知らせ  
▶ 現在お知らせはありません。
- その他のお知らせ  
▶ 現在お知らせはありません。

**処理状況**

- ▶ 現在処理しているものはありません。

**操作ボタン説明**

- トップページ
- 健診等データ送信
- 送信状況確認
- 取下げ依頼
- 支払返戻情報取得
- パスワード変更
- マニュアル

・メッセージは赤字とし、内容は以下とする。  
“支払返戻情報に未取得のデータが存在しますので、取得期限日までに必ず取得するようお願いいたします。”

(参考)

3 オンライン請求用パソコン動作環境に係る OS の追加等

区分	OS	ブラウザ
追加	Windows 10 (※)	Microsoft・Edge (Chromium版)
	Windows 10 (64bit) (※)	
削除	Windows XP SP2	Internet Explorer 7.0、6.0 SP2
	Windows Server 2003 SP2	Internet Explorer 7.0
	Windows 2000 SP4	Internet Explorer 5.5 SP2

※ビルド番号の追加については「19041」・「19042」・「19043」・「19044」

- (1) 「Chromium版のEdge」を利用されるご予定の健診等機関は、「特定健診・保健指導システムセットアップCD(特定健診・保健指導機関用)(令和4年3月版)」が必要となりますので、当支部へご連絡願います。
- (2) 「Chromium版のEdge」を利用されない健診等機関は、「特定健診・保健指導システムセットアップCD(特定健診・保健指導機関用)(令和2年4月版)」を引き続きご利用いただけます。
- (3) 支払基金ホームページへ掲載している「オンライン請求用パソコン動作環境」の更新は、令和4年3月末頃を予定しています。

【本件に関するお問合せ先】  
社会保険診療報酬支払基金〇〇支部  
〇〇〇〇部〇〇〇〇課(担当者名)  
TEL: xxx-xxx-xxxx